社会福祉あきた

NO. 375
2024.6.20

『防災訓練』
写真提供：森幸園

P2 令和６年度　事業計画および予算
P5 トータルケアNEWS
P6 第三者評価　令和５年度受審施設報告
P8 県社協からのお知らせ
（高齢者が活躍する場づくり助成金）
P9 皆様の善意
P10 “職場紹介リレー”森幸園（北秋田市）
P12 シリーズ“社協のいま”由利本荘市社会福祉協議会

ふれあいネットワーク
社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
https://www.akitakenshakyo.or.jp

「人とのつながりで安心を感じる
地域共生と福祉の輪」の実現に向けて

秋田県社会福祉協議会
令和６年度 事業計画及び予算

情勢概観

・少子高齢化に歯止めがかからず、人口減少も加速化しています。秋田県の出生数は４千人を割り込み（Ｒ５）、高齢化率は39％を上回る（Ｒ５．７）とともに、総人口は９１３千人強まで減少し（Ｒ５．10）、農村部や中山間部における集落機能の低下が懸念されます。

・核家族化が一層進み、単身世帯が増加しています。秋田県の全世帯数に占める単身高齢者世帯は20％を超えています（Ｒ５．７）。これに伴い、家庭内での支えあい機能の低下が懸念されます。

・生産年齢人口の減少等により、多くの産業が人材不足に直面する中、介護・保育・障害分野などの福祉人材の不足が深刻になっています。

・高齢者の就業機会の拡大等が図られてきているものの、未だにコロナ禍からの回復途上にある経済情勢や、国際情勢の変化を反映した物価高騰などにより、日常生活を取り巻く環境が厳しさを増しています。

・生活課題の複雑化に伴い、福祉ニーズの多様化が進むとともに、社会構造の変化に伴い生活困窮につながる要因が拡大しています。

・地震や大雨など自然災害が頻発・激甚化する傾向にあり、生活弱者への災害時の対応が大きな課題となっています。

基本となる活動方針

第６期秋田県地域福祉活動計画のスタート年にあたることから、上記の社会情勢を踏まえたうえで、計画の基本理念である「人とのつながりで安心を感じる地域共生と福祉の輪」の実現に向け、次の４つの基本となる活動方針に沿って本会の役割・使命の発揮に努め、地域福祉の推進を図ります。

❶ 地域の誰もがともに支えあう「地域共生社会」の実現に向け、地域課題解決のための支えあいの仕組みづくりを推進するとともに、行政や市町村社会福祉協議会、社会福祉法人をはじめとする多様な主体との連携・協働を強化しながら、福祉教育の充実や公益活動の推進を図り、地域における福祉ネットワークを拡充します。

❷ 誰ひとり取り残されない社会の形成に向け、地域の福祉基盤の強化を図るため、権利擁護体制の整備や生活困窮者支援の充実を図るとともに、子どもの居場所づくりを推進します。また、福祉サービス向上に向けた適正な評価と情報公表を進めます。

❸ 誰もが住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくりに向け、高齢者の活躍の場づくりや社会参加を進めながら、地域における生きがい・健康づくりを推進します。また、地域における災害福祉支援体制の整備を推進します。

❹ 介護・保育・障害分野などの福祉サービス従事者の確保・養成・定着に向けた取組を一層強化するとともに、地域における福祉の担い手や地域を支える実践者、ボランティア等の多様な福祉人材の養成を支援します。

第６期秋田県地域福祉活動計画に定める基本方針に沿った、具体的な取組の内容は次のとおりです。

令和６年度 事業計画－重点事項と具体的な取組－

地域共生のための体制づくり

基本方針１

１　権利擁護体制の整備推進

市町村における権利擁護支援の体制整備を総合的に支援する「成年後見制度利用促進事業」に取り組むほか、権利擁護センターの設置や法人後見実施に向けた取組を推進するモデル事業を実施します。

２　生活困窮者支援の体制強化

多様なニーズに対応した生活福祉資金事業の運用と相談支援の充実を図るほか、借受人等の生活再建へ向けたフォローアップ支援のため、生活支援体制の強化を図ります。

３　地域生活課題に対する調査研究・提言機能の強化（拡充）

多様な地域生活課題や社会福祉法人等の運営上の課題の解決に向け、地域福祉推進委員会における関係機関や団体との連携・協働によるネットワークを強化し、積極的に提言活動や要望、協議を行います。

住民参加による地域づくり

基本方針２

１　福祉教育の推進

「福祉教育」の推進とネットワークづくりに向け、地域における「福祉教育」のあり方について検討を行うほか、中高校生の地域振興や地域貢献活動等の支援を目的に、活動費用の助成を行います。

２　子どもの居場所づくりへの支援

子どもの居場所づくりに取り組む団体等の連携を強化するとともに、新たに支援を行おうとする団体等へ情報提供や助言を行うなどの活動を通して、子ども支援の輪が県内全域に広がるよう取組を進めます。

３　フレイル予防に向けた普及啓発（新規）

認知症に関する啓発セミナーを開催するほか、高齢者の社会参加を促進し、認知症や介護予防に効果が期待できるとされるe-スポーツの普及に取り組みます。

４　災害福祉支援機能の構築（新規）

近年多発する自然災害に平時からの準備体制の整備を図るとともに、災害発生時に福祉分野のニーズに即応できる体制、災害福祉支援機能の構築を図ります。

福祉サービスの基盤づくり

基本方針３

１　福祉人材のマッチングの促進

福祉従事者の安定的確保を図るため、福祉人材キャリア支援専門員を中心に、継続的できめ細かな求人開拓、福祉の仕事への新規就労を希望する求職者の開拓に重点的に取り組みます。

２　福祉人材の確保・定着支援対策の強化

介護の仕事に興味を持つ方等を対象に「介護の入門セミナー」を開催し、多様な人材の参入を促進するほか、新たな就労希望者を対象に、施設とハートフル雇用を締結して職場定着を支援します。

←基本方針３については、次ページもご覧ください

3　福祉保健従事者研修の充実

福祉保健研修の充実を図るほか、自主企画研修を実施して社会福祉事業従事者の専門性の向上と質の高い福祉サービスを提供する人材育成に努めます。

4　福祉の仕事への理解促進（拡充）

福祉の仕事の魅力を伝える「中学生の福祉の仕事セミナー」を開催するとともに、高校生を対象に障害福祉施設等で職場体験を実施するほか、「介護の職場体験事業」を実施し、若年層の理解促進に努めます。

組織・経営基盤の強化

基本方針４

1　ガバナンスの強化と自主財源の充実

組織・財政基盤の確立を図るため、会の円滑な運営と組織の強化に取り組むとともに財源の確保と経費の削減に努めるほか、多様な自主財源の確保に努め、積極的に会員拡大を図ります。

2　秋田県社会福祉会館の適正な運営管理

会館利用の拡大と県民が安全に安心して利用できる環境整備に努めるとともに、原油価格高騰等による電気代や燃料費の上昇への対応と建物の経年劣化に対応するため、県と協議し修繕を計画的に実施します。

3　職員の資質向上

業務目標評価や能力評価を実施するとともに、各種研修への参加や資格取得への支援を通じ職員の資質向上を図るほか、職員の心身両面の健康維持を図るため健康経営を推進します。

令和６年度　一般会計・生活福祉資金会計予算額

【一般会計】　（単位：千円）

事業・拠点区分名	令和６年度予算額※	令和５年度当初予算額	比較増減
社会福祉事業	**441,165**	**437,695**	**3,470**
1　法人運営事業	102,173	95,415	6,758
2　地域福祉トータルケア推進事業	163,222	154,896	8,326
3　高齢者の生きがい・健康づくり推進事業	19,861	20,144	△ 283
4　高齢者相談支援事業	19,713	24,957	△ 5,244
5　介護実習事業	24,301	25,667	△ 1,366
6　介護サービス情報公表事業	25,386	24,969	417
7　福祉保健人材センター事業	63,793	65,548	△ 1,755
8　福祉施設経営推進事業	7,781	12,878	△ 5,097
9　寄附・募金活動事業	6,037	4,679	1,358
10　運営適正化委員会事業	8,898	8,542	356
公益事業	**318,737**	**346,534**	**△ 27,797**
1　秋田県福祉保健研修センター事業	25,696	24,154	1,542
2　修学等貸付事業	293,041	322,380	△ 29,339
収益事業	**113,697**	**101,691**	**12,006**
1　秋田県社会福祉会館管理運営事業	91,525	82,217	9,308
2　厚生事業	22,172	19,474	2,698
合　計	**873,599**	**885,920**	**△ 12,321**

【生活福祉資金会計】　（単位：千円）

会計区分名	令和６年度予算額※	令和５年度当初予算額	比較増減
1　生活福祉資金会計	135,159	146,561	△ 11,402
2　生活福祉資金貸付事務費会計	79,725	193,455	△ 113,730
3　要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	3,002	3,002	0
4　臨時特例つなぎ資金会計	677	677	0
5　生活福祉資金会計（コロナ特例）	8	0	8
6　生活福祉資金貸付事務費会計（コロナ特例）	128,700	0	128,700

※予算額は、資金収支予算書における事業活動・施設整備等・その他の活動による各支出の合計額に予備費を合算した金額を表示しています。

Community Welfare Total Care Promotion Project

トータルケアNEWS No.74

～各市町村社会福祉協議会による地域福祉実践やコミュニティソーシャルワーク実践を紹介～

本会では、障害の有無や経済的な問題に関わらず尊厳をもち、その人らしく安心して生活を送ることができるよう、「赤い羽根共同募金」の助成金を活用し「権利擁護支援の体制構築モデル事業」を実施しています。
今号では、令和5年度にモデル指定した横手市・大館市・藤里町の各社会福祉協議会（以下「社協」という。）の取組の概要を紹介します。

権利擁護センター設置及び法人後見の実施に向けて

横手市社協、大館市社協、藤里町社協は、日常生活自立支援事業（以下「日自」という。）利用者の判断能力の低下や、地域における認知症高齢者等の増加が予想されることから、必要な時に適切に成年後見制度を利用できるよう、権利擁護支援の体制構築に向けて取り組みました。

具体的には、日自や成年後見制度の利用に関する相談支援等を行う権利擁護センターの設置と、社協が組織で対応する法人後見の受任体制の整備です。

横手市社協では、権利擁護支援体制構築準備委員会を立ち上げ、センター設置と法人後見実施を目指しつつ、市から打診のあった令和6年度からの中核機関受託に向けて、地域包括支援センター等との意見交換や市との検討を重ねたほか、専門職講師による役職員研修や大館市社協と合同での視察研修等を行いました。

大館市社協では、法人後見実施に向けて能代市・三種町社協の視察や鹿角市社協の取組を参考に内部研修等を行い、法人後見支援事業補助金の活用について市と協議したほか、権利擁護センター準備委員会を立ち上げてセンター設置の準備を進めました。

三種町社協の視察（横手市・大館市合同）

藤里町社協では、令和5年度に権利擁護センターを設置して中核機関の広報機能を担っており、センターのチラシを作成・配布したほか、法人後見実施に向けて鰺ヶ沢町社協の視察や家庭裁判所書記官による研修等を行い、関係者及び住民の理解を深めました。

今後に向けて

横手市社協は、令和6年度から中核機関を受託し、日自と成年後見制度の一元的な相談支援対応を目指すとともに、令和7年度からの法人後見実施に向けて、公平性・透明性を確保した体制整備を進めることとしています。

大館市社協は、令和7年度からの権利擁護センター設置と法人後見実施を目指し、研修等を通じて担当職員の資質向上に取り組むとともに、中核機関と連携しながら権利擁護支援体制の充実を図ることとしています。

藤里町社協は、令和6年度からの法人後見実施に当たり、必要な方への円滑な支援を目指し、町民に対する広報啓発を継続して行いながら、中核機関の役割・機能の強化と町全体の権利擁護支援体制の充実に取り組むこととしています。

鰺ヶ沢町社協の視察（藤里町）

福祉サービス第三者評価

令和5年度 受審施設の紹介

社会福祉事業の経営者には、福祉サービスを受ける者の立場に立った良質な福祉サービスの提供や、その実現に向けた自己評価を行う等の対応が求められています。

本会は、福祉サービスの質を客観的な立場から評価する「福祉サービス第三者評価機関」として、施設・事業所のサービスの質の向上を図る取組を支援しています。

令和5年度に福祉サービス第三者評価に取り組んだ施設・事業所について、結果の概要を紹介します。結果の全文は本会ホームページで公開していますので、ぜひ御覧ください。

問合せ先　総務企画部　総務・企画情報担当
TEL（018）864-2740
FAX（018）864-2702

■令和6年度分の受審申込は締め切りましたが、受審の御相談等は随時受け付けております。

障害者支援施設　受審4回目

更望園（小坂町）

評価の高い点

○利用者の権利擁護等に係る姿勢が明記された「法人ケアマニュアル」が策定されており、職員に周知されている。
○不適切ケアチェック、事故・ヒヤリハット報告の検証や再発予防の仕組みが確立している。月の初めは事故やヒヤリハットについて検討、共有している。

改善が求められる点

○利用者本人が自分らしく生活するために重要な要素である、社会参加や学びへの関心を持ち続けられるよう、更に工夫を凝らしていくことを期待する。

障害者支援施設　受審4回目

あすなろ（小坂町）

評価の高い点

○法人の「人事考課規程」が整備されており的確に運用され、総合的な人事管理が行われている。
○地域との関わり方について事業計画書に明記し、日常的な活動についても、利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。

改善が求められる点

○現在の支援計画に加え、１日単位で日中活動を本人らしく生活するための希望、予定などを明確にした計画を作成することによって、より質の高い利用者支援につなげることを期待する。

障害者支援施設　初回受審

障害者支援センター御所野（秋田市）

評価の高い点

○法人の「ハイクオリティサービス推進システム」を活用し、定期的な推進委員会を実施すると共に PDCA の手法を活用して福祉サービスの質的向上を図っている。
○法人の理念で自己選択と自己決定の尊重を掲げ、「職員の倫理・行動基準」について施設長と全職員が意見を述べ合う機会を設けている。

改善が求められる点

○健康維持に必要な医療的支援を福祉サービスの自立支援の観点から捉えるなど、複眼的見方で考える支援を期待したい。

養護老人ホーム　受審2回目

和光園（鹿角市）

評価の高い点

○経営状況が把握分析されており、その内容を図式化する等分かりやすいよう工夫し、職員にも説明されている。
○認知症の診断を受けた利用者が増加しているため、職員が認知症ケアを学びパーソン・センタード・ケアを実施している。

改善が求められる点

○苦情解決に関する事項は適正に実施されているが、「苦情は提言でもある」という視点から、苦情解決に特化したマニュアルを作成することが望まれる。

技術と信頼で明日を拓く
互大設備工業株式会社
代表取締役　脇屋憲一
本社／秋田市添川字境内川原228-27
TEL.018(833)9270・FAX.018(834)6304

受審4回目

母子生活支援施設

能代松原ホーム（能代市）

評価の高い点

○地域の福祉ニーズの把握に努め、相談にも対応している。施設の情報発信も行い、施設の特性の理解を求めながら、専門的なノウハウや情報を地域に還元している。
○子どもが多い母親や身体に障害のある利用者が入所する場合も安全に生活できるように配慮されている。

改善が求められる点

○事業計画書の内容が、支援マニュアルと混在しているので精査し、評価、見直しの経過や策定過程の記録を整備することが期待される。

初回受審

母子生活支援施設

秋田わかばハイム（秋田市）

評価の高い点

○理念・運営方針に示されている地域貢献を重視している。子どもの学校との連携のほか、多様な大人との関わりがあり、子どもの健やかな成長を支えている。
○共通理解のもとで自立支援計画作成できるよう、母親と子どもとの信頼関係を築くことを大切にして丁寧にアセスメントを行い、寄り添う支援を行っている。

改善が求められる点

○理念や運営方針は、職員や利用者はもとより地域社会に対する表明を前提として明文化されていることが求められるため、パンフレット等への記載を期待する。

受審4回目

児童養護施設

県南愛児園ドリームハウス（横手市）

評価の高い点

○第三者評価結果を活用するとともに、法人の職員研修体系スキームを用いて職員の研修計画を立案し、研修後に振り返る機会を設け、PDCA サイクルに基づく取組がされている。
○法人の理念に基づき、施設においても、自律と自立及び地域と共に歩むビジョンが明確化されている。

改善が求められる点

○子どもと保護者との関係で考慮しなければならない課題もあると推測されるが、保護者に理念と事業計画を周知し、施設の取組を知らせることを期待する。

受審6回目

乳児院

秋田赤十字乳児院（秋田市）

評価の高い点

○施設長が職員の働きやすい職場づくりに取り組んでいる。就業状況や意向を把握しワーク・ライフ・バランスに配慮し、スーパービジョン体制を整えている。
○食事は、季節の食材を取り入れ、彩りにも配慮されている。行事食は盛り付けにもこだわり、子どもたちが楽しい時間を過ごせるようにしている。

改善が求められる点

○中・長期の事業計画及び単年度の事業計画について、実施項目ごとの実施計画と達成目標などを設定することが期待される。

がんを含む
病気やケガの備えに

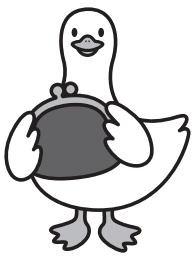

No.1
アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和４年版 インシュアランス生命保険統計号

心配な「がん」の備えに

●契約年齢●
0歳～
満85歳まで
※ご契約内容により異なります。

手軽に備える医療保険
EVER シンプル

「生きる」を創るがん保険
WINGS

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉（アフラックは代理店制度を採用しています）
ナカイ株式会社 秋田支店
0120-712-816 FAX 018-866-1762
〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6−8 千代田ビル1F

〈引受保険会社〉
「生きる」を創る。 Aflac
アフラック
秋田支社
〒010-0001 秋田県秋田市中通2-4-19
商工中金・第一生命秋田ビル
Tel.018-811-0924 Fax.018-825-1011

AFツール-2023-0324-2312004 8月14日

高齢者が活躍する場づくり助成金について

本会では、地域で活躍する高齢者を増やし、地域課題の解決や地域活性化等に向けて高齢者が活躍できる場を創出・拡大するため、地域活動に取り組む人材の養成や活躍の場づくりに資する活動を実施している団体に対して活動費用を助成します。

1 助成対象団体

高齢者が主体又は高齢者を対象として実施する活動で、次のすべての要件を満たす団体

ア　活動目的を定めた規約又は会則を有し、事業計画や会計収支が明確であること（法人格の有無は問わない）。

イ　県内に活動基盤を有すること。

ウ　継続的な活動が行われる見込みがあること。

2 募集期間

令和6年7月1日（月）から
7月19日（金）まで

助成対象事業・助成限度額等一覧

助成対象事業（区分）		助成限度額	助成期間	助成対象事業（例）
①	人材発掘・養成に係る活動	10万円／年	最大２年間	・退職後に地域活性化につながる活動に取り組みたい住民向け講座の開催 ・地域活動のリーダーを養成するためのセミナーの開催
②	地域の課題解決や地域活性化に資する活動	20万円／年 ３年総額50万円	最大３年間	・地域活性化のための高齢者によるものづくり事業 ・サロン事業
	地域の課題解決や地域活性化に資する活動（他分野協働枠）	30万円／年 ※立ち上げ経費として、初年度に限り20万円まで加算あり（総額100万円）		・市町村社会福祉協議会と協働で進める②の助成金対象事業
③	フレイル予防のための活動	30万円／年	最大２年間	・スポーツの習慣づくりによる健康寿命の延伸につながる事業
	フレイル予防のための活動（他分野協働枠）	50万円／年		・市町村社会福祉協議会と協働で進める③の助成金対象事業

令和5年度助成金交付団体

これらを含む計12団体の活動に対して助成しました。

【人材発掘・養成に係る活動】

●みずほの里直売会
直売会を核とした高齢者の生きがいづくり事業

●保呂羽地区自治会
山菜部会生きがいづくり活動拡大事業

【地域の課題解決や地域の活性化に資する活動】

●前野えんじょいクラブ
高齢者活動活性化事業

●芦崎地区ひまわりサロン
芦崎地区介護予防サロン事業

●上杉元気応援隊
助け合い・支え合いの絆を育む居場所づくり事業

問い合わせ先
地域福祉・生きがい振興部
TEL（018）824-2888
FAX（018）864-2742

皆様の善意

【令和6年2月6日から 4月30日まで】

◎ご寄附◎

●匿名　様　15，000円

●松岡　龍也　様　10，000円

●匿名　様　103，056円

●匿名　様　10，000円

●秋田県民共済生活協同組合　様
《指定寄附金　1，000，000円》
⇐ あきた子ども応援ネットワークを通じ登録団体20か所へ

NTT東日本マッチングギフトプログラム　様

（公社）全日本不動産協会秋田県本部青年部会　様

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

●秋田春光懇話会　様　9，000円

●金　康宏　様　10，000円

●NTT東日本マッチングギフトプログラム
・NTT秋田社会貢献推進会議　様
・株式会社NTT東日本-東北秋田支店　様
・株式会社エヌ・ティ・ティイー　東北ブロック統括本部　秋田エリア統括部　様
・株式会社NTT東日本サービス　営業推進部　サービス支援部門　秋田サポートセンタ　様
・株式会社NTT東日本-南関東　ビジネスデリバリコーディネート部　東北エリアグループ　営業支援・SO支援センタ（秋田）　様　335，978円

●公益社団法人全日本不動産協会秋田県本部青年部会　様　100，000円

●秋田県自動車販売店協会　様　34，500円

寄附に関する問い合わせ先
総務企画部　総務・企画情報担当
TEL（018）864-2712

発達障がい児者の方もご加入いただけるようになりました。

知的障がい児者・自閉症児者の
生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
（地震・噴火・津波によるケガも対象）

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金　※プランによって補償します

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任補償

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償　※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償　※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約15.5万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。
※2023年11月時点

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者の
ための病気やケガの
総合補償制度をご利用いただけます。

● 生活サポート総合補償制度の主な特長 ●
▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

AIG損保の普通傷害保険
生活サポート総合補償制度
特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら
■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー 北東北支店
〒020-0034　岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20
東日本不動産盛岡駅前ビル5F
TEL：019-622-4778　FAX：019-622-4788
受付時間：午前9時～午後5時
（土・日・祝日・年末年始を除く）

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
盛岡支店
〒020-0015　岩手県盛岡市本町通3-18-45　富士火災盛岡ビル7階
TEL：019-651-0584
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

ご入会のお問合せはこちら
秋田県知的障害児者生活サポート協会
〒010-0922　秋田市旭北栄町1-5　秋田県社協内
TEL：018-838-0947　FAX：018-838-0948

2024年1月現在の内容です。(D-007010　2025-03)

職場紹介リレー No45

このコーナーでは、本会員施設・市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリレー形式でお届けします。

「地域に支えられ」

社会福祉法人　交楽会
障害者支援施設　森幸園
広報担当　新林　隆弘

当施設は北秋田市森吉地区に位置し、登山やスキーで賑わいを見せる森吉山を一望できる場所に東京都委託施設として平成5年に建設され、昨年で開設30年を迎えました。

開設当初から「利用者が地域の一員として安心して暮らせる社会づくり」を運営方針に掲げ、地域との連携を大切に、地域住民との関わりを持てるよう小学校、保育園との交流、地域行事への参加に取り組んできました。

小学校とは運動会への参加、学習発表会の見学、施設行事への参加を通して様々な交流を図ってきましたが、児童数の減少により昨年度で閉校となり、閉校式には利用者も出席し、別れを惜しみました。

また、この地区最大の行事「森吉山麓七夕火祭り」の踊りや絵灯篭行列への参加で地域住民と様々な交流を図ってきました。特に踊りの参加に際しては、地域婦人部の練習にも加えていただき、利用者も楽しみながら祭りに参加することができました。しかしながら、この祭りもコロナで中止を与儀なくされたのを機に今後は開催されないことが決定されました。

このように、地域住民の高齢化や人口減少により、地域の状況も変化しているが、統合された小学区との交流や施設の夏祭りへの地域参加で今後も交流を重ねていきたいと思っております。

最後に、当施設では平成26年に近隣自治会と災害協定を締結し「共助」を目的に地域参加型の防災会議、訓練を行っております。

火災を想定しての避難訓練、災害を想定しての福祉避難所設置訓練、炊き出し訓練などを自治会と実施し、課題について話し合いを重ねております。

また、毎年の会議で自治会の要援護者名簿を作成し共有を図り、共に助け合える体制づくりに繋げています。

多方面にわたり、地域に支えていただき、遠方に暮らす保護者からも心温かい地域に感謝する言葉が寄せられております。

慶事・仏事・中元歳暮等贈答品の販売
敬老記念品・記念楯・秋田特産品・民芸品など取扱中
株式会社 桜竹
〒011-0936 秋田市将軍野南4-1-12
TEL:018-846-4888 FAX:018-847-1667
https://www.ouchiku.com 桜竹 検索

令和6年度 **スケールメリットを活かした割安な保険料で充実補償をご提供します！**

ホームページでも内容を紹介しています
https://www.fukushihoken.co.jp

社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

（賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険）

❶ 基本補償（賠償・見舞費用）

保険期間1年

▶保険金額

		基本補償（A型）	見舞費用付補償（B型）
賠償事故に対応	身体賠償（1名・1事故）	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償（1事故）	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円
	うち現金支払限度額（期間中）	20万円	20万円
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失（期間中）	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償（期間中）	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円
	被害者対応費用（1名につき）	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料（掛金）

定員		基本補償（A型）
基本補償（A型）	1～50名	35,000～61,460円
	51～100名	68,270～97,000円
	以降1名～10名増ごと	1,500円
見舞費用付補償（B型）	基本補償（A型）保険料 ＋	【見舞費用加算】定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●医務室の医療事故補償 ●看護職の賠償責任補償
- オプション3 ●借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ●クレーム対応サポート補償

❷ 個人情報漏えい対応補償　❸ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

（普通傷害保険）

❶ 入所型施設利用者の傷害事故補償
❷ 通所型施設利用者の傷害事故補償
❸ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 職員等の補償

（労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険）

❶ 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
❷ 役員・職員の傷害事故補償
❸ 役員・職員の感染症罹患事故補償
❹ 雇用慣行賠償補償

プラン4 法人役員等の補償

（役員賠償責任保険）

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667
受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

（SJ23-11446 より抜粋）

社協のいま

由利本荘市社会福祉協議会

秋田県内各地の社会福祉協議会から、最新の情報をお届けします！

由利本荘市社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、『みんなが主役安心のまちづくり』を基本理念に地域福祉活動に取り組んでおります。その中で、市内の社会福祉法人と連携して行っている取組と、市と連携して行っている防災に関する取組を紹介します。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

【買い物支援】

社会福祉法人連携推進事業は由利本荘市に主たる事務所を置く社会福祉法人からご賛同いただき、市内の相談機関や生活支援コーディネーターが把握している身近な生活課題を共有し、解決に向けて話し合い、実践していく事業です。先進地の取組や、生活課題の共有、各法人が独自に取り組んでいる活動の紹介等協議を重ね、介護施設の送迎車の空き時間を活用して高齢者等の買い物支援に取り組みました。課題は様々挙げられましたが、まずはとりかかってみようという前向きな参加法人の方々の協力で、モデル事業を実施することができました。

その内容としては公共交通機関が届いていない地域の対象者宅から、金融機関を経由して最寄りのスーパーで買い物をし、自宅まで送り届けるというものでした。協力いただいた法人からは「事業を行ってみてとても良かった、お互いに幸せな気分になれた。利用者に喜んでもらい役に立てた実感がある。」との声がありました。

また、別の地域では、法人の車両を市の地域支え合いドライバー養成研修の修了者がボランティアで運転を行ったケースもありました。

対象者については各地域で民生委員等の協力で絞り込み、声かけを行ったものの、利用者には遠慮がみられ、気軽に利用できない様子もうかがえました。今後回を重ねながら、声かけを行い利用しやすい事業になるよう検討が必要な部分と考えます。

その他、振返り会議の中で運転手の確保、事故の問題等、様々課題は出されておりますが「少しずつでも継続が大事。やってみることが必要。」との協力的な意見を力に、今後も継続して協議を進めて、買い物支援以外の生活課題に対してもできることを出し合って一緒に取り組んでいきたいと考えています。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

【有事に備えて】

本会では、毎年市の防災訓練に合わせて災害ボランティアセンターの設置訓練を実施しております。市の防災訓練は旧1市7町持ち回りで実施しており、災害ボランティアセンター設置訓練も市の訓練実施地域に合わせて毎年場所を変えて、実施地域の社協の支所職員が主となって実施しております。

新型コロナ感染症の影響もあり、本会職員と市職員での合同訓練で、災害ボランティアコーディネーター研修を受講した市民の方を含めた訓練までは行えておりませんが、本会のマニュアルと様式を使用して演習を行っております。

本市では幸いなことに、災害ボランティアセンターを設置するような災害に見舞われた経験はございません。しかし、近年秋田県内でも豪雨災害などで毎年の様に災害が発生し、ボランティアの受け入れを行う事態が発生しております。訓練の際には、そういった県内の災害ボランティアセンターの後方支援に協力した職員の体験も報告してもらい、現行のマニュアル、センター運営の流れについて更新を行っております。

今後も、訓練をきっかけに、市との協定を含めた連携について平時の備えとして協議を続けていきたいと考えております。